

さいたま市議会議員

まなぶ

# 伊藤 仕

北区最年少 **35歳** 行動力重視!



まっすぐに、  
マナブ。  


～さいたま市議会 2月定例会日程(予定)～

会期: 2/6～3/16 (39日間)

- 2/6 開会…議案上程、施策方針、議案説明
- 2/7 本会議…質疑、委員会付託
- 2/13～15 本会議…代表質問
- 2/19～21 常任委員会
- 2/22～23、26～3/2、5～9、12～13 予算委員会
- 3/14 議会運営委員会理事会、議運
- 3/15 本会議…委員長報告



日頃より伊藤まなぶの活動にご理解とご支援をたまわりまして、心より感謝申し上げます。

2017年は、さいたま市議会での所属委員会を「まちづくり」から「市民生活」に移し、新たなフィールドでも、委員長に就任させていただきました。

新たな課題に取り組みつつ、継続した問題についても引き続き目を配っていく所存です。これまで以上に細やかな視点で、地域の皆さまとともに声をあげていきたいと思っております。



大宮上尾道路など、昨今計画・実施されている国の大型インフラ整備には、さいたま市からも拠出し、2017年度も2000万円の予算を充てています。

しかし、人件費や資材の高騰から、2018年度の財源不足額は約459億円を見込み、さらに拡大する見通しです。

理解できませんが、国事業に予算が取られることにより、地域の皆さまの意見を細やかに拾う「スマイルロード」事業などに影響が出ることは許されません。

12月定例会では、財政局長に現状を再認識したうえで、さいたま市全体の健全な財政に向けた改革を訴えました。今後もしっかり経過を見て参

国主導大型道路の整備負担増  
「スマイルロード」事業への影響は

さいたま市議会議員 **伊藤まなぶ事務所**

〒331-0812 さいたま市北区宮原町 3-326-1 2階

☎048-668-6065

お気軽にお立ち寄りください!

# 公民館をより使いやすく

## 地元協力者の「特別利用」枠を整備

### ■現行の予約制度(左から順に3段階)

抽選申し込み	登録館優先申し込み	空き施設申し込み
利用月3カ月前の 1日～14日	利用月3カ月前の 15日～月末	利用月2カ月前の 1日～利用日前日
抽選	先着	先着
ひと月につき 3枠まで	抽選当選分合わせ ひと月につき 3枠まで	抽選当選分と優先 申し込み当選分 合わせ6枠まで
登録公民館	登録公民館	全公民館

### ■特別利用制度

・公共性の高い利用、社会教育関係団体として活動をする場合については、通常の団体利用とは別に、利用予定日の1年前から月2回を限度に特別利用をすることができる。例)自治会総会など  
→「長年にわたり公民館に協力した登録団体が行う活動」も適用へ

す。とあば前をの備利掃協とた管つ日  
。抽っ、に希にも皆して除議一ま理の進北  
。選て地登望にもさしてす会括市ををの公進区  
がも元録するも関さてでするなす、で、のの館がは、は、  
行同以さるわ方るのよ、公区のは、あり、大  
わじ外え際らでのは、は、し、公のの、は、あり、植  
れ条のしにに、す。は、は、日、実、か、し、公、館、運、民、館、さ、い、ます、の、4  
て件団ては、利、地、域、整、に、  
いの体い、利用、  
まもでれ事用

耳後用にをる体明のこで平用いらは  
をもは定適よがし、支、ろ、市、は、感、で、る、施、良、平  
傾皆4め用う、優、援、に、に、な、が、き、の、設、い、等  
けさ月らす、先、協、に、地、問、い、で、し、い、の、管、で、と  
てまかれる特、力、感、の、の、た、し、る、の、の、理、す、い、え、ば  
参のらま要、別、に、し、て、の、皆、さ、し、う、も、当、不、公、利、  
りごでし綱、利、用、用、い、る、意、を、ま、た、か、然、  
ます。た。が、用、用、で、る、を、  
す。見。新、制、度、  
。に今適た度き団表へ

### 2017年9月定例会決算特別委員会での主なやりとり

伊藤仕：

公民館において、厚意で掃除をしている団体がある。そのような地域の団体に対し、優先的な利用の方策について伺いたい。

副教育長：

公民館は、市民にとって一番身近な公共施設の1つでございます。地域の方々の生涯学習活動を支援する、地域に密着した施設でございます。議員のご質問にもございましたとおり、ご厚意で自主的に公民館を掃除していただいている団体等もございます。そのような地域の方々のご協力には、大変感謝しているところでございます。

公民館の施設の利用におきましては、主に活動の拠点となる公民館に登録をいただいております。その団体が公共施設予約システムより通常よりも1カ月早く、3カ月前から優先的に予約ができるようなシステムを導入しております。また、公共性の高い活動団体につきましては、公共施設予約システムによらない、特別利用制度もご利用いただいております。この制度の活用により、地域の自治会、社会福祉協議会等が活動や会議などで公民館を利用する場合には、通常の公共施設予約システムによる予約とは別に、優先的に公民館を申請することができます。

今後は、議員からもご指摘がございましたし、公民館に寄せられる声等も踏まえまして、長年にわたり公民館に協力して頂いている地域の地域の団体にも特別利用制度の対象範囲が拡大できるように要綱の整備を行って、来年度から本制度を運用できるよう準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

### 【プロフィール】

大きな身体で小さなことこそコツコツと取り組む、「まっすぐに、マナブ。」が信条。さいたま市北区育ち。地元の宮原幼稚園、泰平小学校、栄東中・高で学び、学生時代より政治の道を志、大学卒業後、国会議員の公設第1秘書などを経験し、政治の現場で多くの政策立案や地域課題の解決などに全力で携わる。現在、皆様の声が政治の原点！に北区選出のさいたま市議会議員二期目。「まちづくり委員会委員長」「予算委員会」「事務処理等適性化調査特別委員会」委員などを務める。

